

無断転用禁止

許可番号 05420000955

産業廃棄物処分業許可証

住所 仙台市宮城野区蒲生字八郎兵衛谷地第二112番地の10

氏名 東北油化工業株式会社  
代表取締役 松原 柳子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

仙台市長 郡 和子



許可の年月日 令和5年12月11日  
許可の有効年月日 令和10年10月27日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理（焼却）

産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類（以上、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

この許可証は原本の写しに相違ありません

複写無効

東北油化工業株式会社  
産業廃棄物中間処理施設

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類

焼却施設（1施設 2基）

設置場所

仙台市宮城野区蒲生字八郎兵衛谷地第二112番地の10

変更設置年月日

平成10年11月26日

処理能力

汚泥 11.20t/日（0.70t/時間×8時間×2基）  
廃油 1.68t/日（0.105t/時間×8時間×2基）  
廃酸 7.20t/日（0.45t/時間×8時間×2基）  
廃アルカリ 7.36t/日（0.46t/時間×8時間×2基）  
廃プラスチック類 1.60t/日（0.10t/時間×8時間×2基）  
紙くず 3.28t/日（0.205t/時間×8時間×2基）  
木くず 4.48t/日（0.28t/時間×8時間×2基）  
繊維くず 2.08t/日（0.13t/時間×8時間×2基）  
動植物性残さ 9.60t/日（0.60t/時間×8時間×2基）  
動物系固形不要物 19.20t/日（1.20t/時間×8時間×2基）  
ゴムくず 1.60t/日（0.10t/時間×8時間×2基）  
金属くず 9.92t/日（0.62t/時間×8時間×2基）  
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず  
9.92t/日（0.62t/時間×8時間×2基）  
がれき類 9.92t/日（0.62t/時間×8時間×2基）  
混焼  
63.728t/日（3.983t/時間×8時間×2基）

変更許可年月日 平成 9年 1月14日  
変更許可番号 仙台市（環廃産）指令第1号

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和63年10月28日 新規許可  
平成 5年 6月29日 変更許可（産業廃棄物の種類の追加）  
平成 5年10月28日 更新許可  
平成10年10月28日 更新許可  
平成10年11月27日 焼却炉の変更許可に伴う書換え  
平成15年 3月 4日 申し出により動物系固形不要物の追加  
平成15年10月28日 更新許可  
平成20年11月10日 更新許可  
平成24年 9月19日 廃止届出（事業の一部（油水分離）の廃止）による書換え  
平成25年10月28日 更新許可  
平成30年10月28日 更新許可  
令和 5年12月11日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有